

特集 コミューンの新検討

野本三吉／地方自治
論・覚え書き
江口幹／コミュニ
への期待
広河隆一／キブツ
のこと パレスチ
ナのこと



N^{ro} 6 アナキズム

反逆の信條

秋山 清著

明治・大正・昭和のアナキズム運動を照射し、ニヒリズムとテロリズムの運動を鋭く分析する。

▼ 四六判・上製・定価一〇〇〇円

花地獄

鈴木清順著

男の瞳に映ったのはアナキストの涙か、書き下ろし「釈迦と少年」を含む珠玉のエッセイ集。

▼ 四六判・上製函入・定価七五〇円

続刊予定

あだ花

鈴木清順著

哀しみの源泉を鋭利な感覚で捉えた最新エッセイ集。「けんかえれじい」を語る。秋山清氏・菅孝行氏対談収録・村木源次郎論・中浜哲論他。

▼ 予価一六〇〇円 四月刊!!

戦後アナキズム運動論

久保 隆著

六〇年代の思想者吉本・谷川・埴谷を徹底して七〇年の闇に迫るユニークは共同性論。

▼ 近刊

〒一五三 目黒区大橋一―四〇―一〇
TEL (四六一) 六二八八
振替 (東京) 一一〇四五三

北冬書房

労働運動《復刻》

五〇〇〇円

大杉栄の虐殺五〇周年を記念して出版された無政府主義新聞『労働運動』（第一次―四次）の完全復刻。

ディナミック

三〇〇〇円

石川三四郎個人紙復刻版

アナキスト革命

一五〇円

ジョージ・バレット

鈴木靖之訳

〈既刊より〉

何が私をこうさせたか 金子ふみ子獄中手記 二〇〇〇円

大杉栄秘録 堀保子ほか一九氏 五〇〇円

無政府主義とサンジカリズム 石川三四郎 一五〇円

漫文・漫画 大杉栄・望月桂 五〇〇円

反逆者の牢獄手記 大杉・朴烈ほか 二〇〇円

日本無政府主義運動史 第一編 三五〇円

無政府主義者は答える 岩佐作太郎 一五〇円

平民の鐘―無政府の福音― ベルテロー 一五〇円

無政府主義組織論 マラテスタ 一〇〇円

無政府主義 八太舟三 七〇〇円

天皇制破壊への渦動 埴谷雄高他 三〇〇円

権藤成卿著作集1 三〇〇円

権藤成卿著作集2 三〇〇円

〈近刊〉

雑誌『労働運動』（第五次 復刻）

雑誌『黒色戦線』 復刻

黒色戦線社

群馬県伊勢崎市中町和田 大島英三郎方
TEL 〇二七〇―二四一〇七七六
振替 宇都宮一〇一五

1975年2月

アナキズム 6号

日本アナキズム研究センター

目次

地方自治体論・覚え書き	野本三吉	2
住民運動の新しい質 — 旧料金で電気代を払う会	横倉辰次	6
《特集 コミューンの新検討》 コミューンへの期待 キブツのこと パレスチナのこと	江口 幹 広河 隆一	12 17
潮流 活動メモ・機関誌紙・雑誌論文・出版物		20
論 潮		23
1. 教育ノート Ⅲ	北川 鬼太郎	
2. 全国連合について・補遺	編集 部	
3. 書評『日本無政府共産党』相沢尚夫他	藤川 健郎	
4. 書評『黒いパリ』江口 幹	南島 二郎	
5. 映画評『宵待草』神代辰己	山上 春彦	
6. エスベラントの理想主義	江藤 敏和	
＜投稿＞戦場からの挨拶	村井 乱	38
戦後アナキズム運動史年表 (5) 1964～1968年 アナキズム運動史への視座	運動史研究会 中村 隆史	43
ある朝鮮人アナキストの伝記 — 金宗鎮伝—(3)	李 乙 奎 西京 二 訳	58
クロンシュタット・イズヴェスチャ (2) 4～5号	吉原文明 訳	66
編集後記		77
表紙・デザイン＝石川玄造／写真＝広河隆一		

地方自治体論・覚え書き

野 本 三 吉

地方自治体の問題については、いつかじっくりと考えてみたいと思っていながら時間がなく、今まで文章にしたこともなかったけれど、貴重な誌面を使わせていただいて、日頃考えていることを書いてみたいと思う。

まず、第一に、ぼくは長いこと、共同体の問題に関心を抱いていたのだけれど、この方向は、国家的制約を拒絶し、自立した集団として生活している人々の暮らしということを考えての上のことであった。この延長上に、自治体の問題がでてくるのだけれど、そのあたりのことから始めてみたい。

はじめ、ぼくは教師という、職業をもって生活者としての出発をはじめただけれど、この生活体験の中で、具体的な日常生活（食べる、寝る、働く）を共にしていないで、部分的に関わりあっていると、どうしても、そこに、地域的な特質を大切にするよりも、国家的（普遍的）知識や学問を受け入れてしまう下地のようなものができてしまい、地域に根を張り、近隣との接触を大切にしてくという方向が見失われてしまうような気がしてならなかった。

教育にかぎっていえば、地域主義ではなく中央集権的になつて

しまい、国家そのものにどうのよい思想が入りこんでしまうということであつた。それはまた、教師そのものについても言えることであつた。そこで、ぼくは、より深く地域に密着し、共同生活者との結束をつよめ、そのことで、自立してゆく集団のことを考えたのである。そのころ、貧しい知識の中では、中国の人民公社や、ソヴェトのソフォーズ、コルフォーズ、そして、イスラエルのキブツ、インドのグラムダン運動などがあつたけれど、どちらかといえば、国家的制約の中で生かされているという感じが強かつた。そこで、ぼくは、逆に「辺境」の地に、つまり、国家の力があまり及ばないところに、そうした条件ゆえに、国家から自由に集団が生きているのではあるまいかと予想したのであつた。こうした方向は、谷川雁氏の「東洋の村」的発想であつたかもしれないけれど、ぼくは、こうして、共同体的契機の一つのバネにして、自治の問題、国家から自立してゆく道を発想したのであつた。

こうしたプロセスの中で、ぼくは土着の共同体を、主に東北、沖縄で発見することになり、山岸会や心境部落などと出合うのである。しかし、これらの共同体の動きが、直接的に国家権力とぶつかりあつた時、どのような反応をするのかという点になつてく

ると、どうしても「三里塚」や「忍草」の農民や母親たちのことを考えないわけにはいかなかった。いわば、第一次産業をになう農民の「土」や「自然」についての認識の問題を抜かしては、日本人における「地方自治」「自立集団」の問題は考えられないのではあるまいかということである。

この方向は、一つには、ほく自身の中で、日本古代史における民衆そのものの生活史を探ること、共同体の原像をつきとめたという形となって結実したのだけれど、これは信州の縄文期の研究によって、ミシヤグチ祭政体の復元にある程度成功し、現在、その調査を続行中である。

それによれば、縄文中期において、諏訪では、ミシヤグチ神を信仰する人々が、各部族ごとにとまり、部族連合を形成していたのである。国家成立以前の集団は、このような、いわば共同体の自由連合を成立させていたのである。そこに、出雲系の建御名方命が侵駐し、更には大和朝廷が進駐することによって、国家統一が進み、各部族は、天皇族に忠誠を誓い、それぞれの独自性を失ってゆくのである。このへんのプロセスについては、『ミシヤグチ祭政体の研究』（日本原初考叢書Ⅱ・1）で詳しく論じたけれど（永井出版企画発行で、二月中に発刊の見込み）、かつての民衆史が、そのような原像をもっている以上、ほくのイメージも、そうした延長上を歩いてゆくことになる。

また、土着共同体の、いわばインサイダーとして生活してみても、ほくには、遠からず、これらの集団もまた、国家的荒波をさまざまな形でうけるであろうし、その場合、現実とのつながりを大切にすれば、自治体の問題と真正面からぶつかりあわねばならない

という思いがあった。

たとえば、北海道の山岸会の牧場で、地区の役員選挙があったり、パイロットファーム全体の方向をきめる組合の会議があったりすれば、それなりの決断をせまられるのであった。また、公害の波は、やすむことなくおしよせてくるし、こうした動きからもまったく国家からの干渉をうけずに、土着共同体が成立することは不可能なことなのである。

Ⅱ

こうして、いわば、現実とのコミットをどのようにしていったらよいのか、という思いにぶち当たった中で考えつづけていたのが、地方自治体の問題であった。現在の自治体は、国家からの要請にもとずき、上から下へと流れているだけだけれど、本来は、逆に下から上へと方向は進むはずのものである。

更に言ってしまうと、地方自治体は、一つの「部族」であり、自治体である以上、一つの独立国的な強さと力を持つべきなのであった。こんなことを漠然と考えている時、横浜市長である飛鳥田一雄氏の話を聞く機会があり、また、彼が書いた書物も読むことができて、彼のイメージする「革新自治体論」に、かなりの部分、重なってくるものを感じとり、ほくは、横浜市の職員となることを決意したのであった。

この頃、飛鳥田氏のイメージは、一万人集会という形で、いわば、政治における直接民主性をめざしているようであった。

彼は、もともと社会党の国会議員であった。U2型機の問題をはじめ、安保問題でも、彼の行動は注目すべきものであったけれ

ど、彼は、六〇年安保を境として、国会での行動（政治）への一つの挫折感を抱いたのである。もともと地方に根をおろし、直接的に語り、動かしあえる関係の中で、政治というものは生きてくるものだ。地方へ帰ろう、地方自治の問題に真剣にとりくんでみよう。こうして彼の、横浜市長への出馬が行われたのである。そして、地域住民の自立した住民運動を背景にして、地方自治体の独自性を発揮してゆこうというのである。

こうした試みの中で、彼が一貫して行ってきたのは、コミュニティセンタールの構想である。横浜市中にある、各区に、住民による会議をつくり、そこに行政の人間が参加し、定期的に話しあうことをはじめとして、地域に生活する人々が集まり、自分たちの生活のことを話しあうというものである。

この中から、横浜方式ともよばれるべき、「自治体主導型の政治」というものが提唱されるようになり、これが一つのパターンともなってきたのである。

たとえば、公害行政を三つのパターンにわけて、飛鳥田氏のブレーン、鳴海正泰氏が説明するところによればこうである。

「一つは、企業先行・自治体後追い型ともいうべきタイプである。すなわち、自治体に公害対策体制がなく、企業の立地が先行して工場群ができあがり、公害が発生してから行政がやっと動きだすという場合である。

そのもつとも典型的なものは四日市であり、沖縄の中城湾である。

第二のタイプは住民運動先行型ともいうべきもので、自治体の企業受入れ、ないし誘致による企業の進出に対して、住民の反対

運動がそれを阻止し計画を中止させてしまうことがある。最近では九州の白杵市でのセメント工場進出問題、古くは沼津・三島のコンビナート反対、銚子での火力発電問題などがある。

第三のタイプは、自治体先行型の公害対策である。自治体が企業の立地や反対運動に先行して問題をとりあげ、住民の前にその問題点を明らかにし、きびしい条件なり立地の否定を、住民とのコミュニケーションのなかから提起していくというやり方で、自治体が公害対策のリーダーシップをとっていく。

これは公害対策の「横浜方式」であり、それにつづく東京都のやり方であり、革新型的の行政方式ともいうことができる。」

（『都市変革の思想と方法』P一九四）

こうした指摘でわかるように、かなりの力を自治体がち、住民をリードしてゆくという方向性を秘めているのである。

そして、こうした発想の根底には、住民の自己変革の問題、自治体論、新しい都市像論という、三つの点についての確認があるのである。

III

第一の「市民」の概念についていえば、「住民」との異同から説明した方がたやすい。

先に引用した鳴海氏の言葉をかりれば、

「まず、地域社会のなかで、生活者としての人間、欲望の具現者としての人間が住民としての存在である」

したがって「住民」は、個別的存在で普遍的な志向をもたず、地域または個人エゴイズムとして表現するといっているのである。

権利主張、抵抗権などは、いわば住民運動レベルのことであつて、そこが出発点ではあつても、それですべてではない。

「図式でいうならば、住民の段階から市民への発展的創造が志向されねばならない。その段階を市民とするならば、そこでは逆にエゴイズムの主体的克服が課題になるであらう。」

つまり、市民の概念には、個別なものを媒介にして、普遍性を探求してゆくという方向が含まれてくるというのである。

「住民の段階のエゴ、権利、抵抗の思想から、近代的市民としての自己教育、自己規律の創造である。」

「したがつて、市民ないし市民運動の目標は、市民自治をふまえた新しい生活様式の創造であり、いいかえるならば、新しい市民的モラルをいかにつくりあげるか、いかに市民的エートスをつくり出すか」ということである。

次に自治体とは何かということなのだが、今までの自治体は、行政が一方的に住民に行なうもので、「親切行政」という形をとる。

つまり、自治体を「公」とみなし、そこへつねに要求を出し、甘えてゆくことしかないということである。やってもらうもの、要求を出すものという形では、いつまでたつても住民エゴは、そのまゝの段階でとどまつてしまうのである。

それに対して、革新自治体を中心になつてすすめているのは、「対話と市民参加」という形である。

「この段階ではじめて住民と自治体と双方に自治とは何かという根源的な問いかけがなされることになる。したがつて、ここでは住民の側にはエゴイズムをどう乗りこえるかという主体的変革が

要求されるし、自治体制については、これまで官僚が独占してきた、公の理性そのものの根本の問い直しが問題にされねばならない。」

いわば、「公」は行政者のものではなく、市民が管理するものであり、そのために現在の民主主義の諸制度が、分節され、その節ごとに市民が主体となる新しい政治システムが創出されねばならないということである。

それは、いわば、コンミュニオン型政治構造といつていいのだが、これが、シビル・ミニマムの実現への精神的な基礎となつていのである。

そして、第三の新しい都市像についていえば、「都市型のような農村、農村型のような都市」を構想することにあるという。

都市に本来の姿をとりもどし、都市に人間の自由を恢復するためには、第三の世界を構想しなければならない。

「たとえば、都市のなかに積極的に生産農地を取り入れて、計画的に配置することによって、生活と生産を結びつけ、同時に都市空間と自然を維持しようとする緑農住区都市の考え方である。」

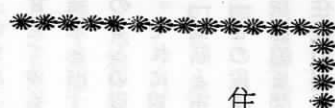
ごく簡単に云つて、以上のような三つの点が基礎的な考え方になつてゐるのだけれど、それも、せんじつめれば「市民」概念に帰着するように思う。

しかし、そのことが、どのようなものになつてゆくのか、疑問もある。具体的に、新貨物線反対の動きに対応する横浜市の考え方は、どちらかといえば体制的であり、国家の制約から自由ではないのである。

今後、革新自治体の問題は、益々大きな力をもつようになり、その相互連帯も進められてゆくとされるが、じつくりと考えてみたいテーマだと考えている。

住民運動の新しい質

―旧料金で電気代を払う会―



編集部から原稿の依頼があった。曰く「旧料金で電気代を払う会に就て」という。

今更、何を言うのだ。当然この雑誌の読者はすべて、少なくともアナキストと呼称する者たちは既にすべてこの会を理解し賛同して会員になっていると思っていたのに、それを今更、説明せねばならないとは、まさに「紺屋の白袴」「医者の不養生」という奴かと。まだこの「旧料金で電気代を払う会」を知らない読者もいるのかと少々あきれもした腹も立ったが、それも仕方がない、老生も昨年八月までは知らなかったんだから。それ程に此の「旧料金会」はマスコミに乗り難いし、会自身も宣伝力がないし、現在のマスコミの王者テレビがタブーとしてそっぽを向いているのだから。というのは会の相手である東電がテレビ会社の大スポンサーであるからだ。

自民党（政府）にも嘸みつく11PMの大橋巨泉でさえもこの会にはノータッチなのだから。勿論、新聞も余り協力的ではないから、老生も宮本尚美女史から誘われるまでは、この旧料金の会を

知らなかった。

昨年六月から開始しているのに入会したのは九月からだったのだ。宮本尚美といっても読者（みなさん）は御存知なかるうが、ちょっと面白い女性だから紹介しよう。

目黒区区会議員だ。選挙に立って、選挙日の寸前に余りに社会主義的な行動をして社会党から公認を剥奪され、無所属で左翼的なスローガンと行動で立って社会党公認候補を蹴落して当選したのだ。現在無所属で革新を自称し単独で、自民党、社会党、公明党、民社党、共産党の区議に包囲攻撃をされながら孤軍奮闘、歳費の値上げ、刑法改悪などに反対し続け、三木首相などより遙か前から資産ならぬ歳費の収支計算表を公開している。とても変った女性だ。救援センターにも非常に積極的で、警察の差入れ等にも率先して行き、区会議員の顔でポリ公を手こずらせている。彼女の存在は社会党や公明党、共産党の眼の上の瘤になっているのだ。

少々脱線して宮本議員の宣伝をしすぎってしまったが、さて「旧

横倉 辰次

料金で電気代を払う会」にペンを戻そう。先ず会の印刷物から引用するでしょう。

電気代は旧料金で

――納得できないものは払えない

軒下で押し通せ、消費者料金

「送電停止」はね返した六ヶ月の闘い

旧料金払い運動は

いかにして開始されたか

もう黙ってはいられない

官僚主義自発性吹き上げる

主婦
パワ― の自発性と主体性貫ぬく

東電追いつめた地域主義

いろいろとあるが、先ず入会して老生が嬉しかったのは、この「旧料金の会」の組織が中央集権主義でないことだ。第一に代表者がいない。会は、全会員各員が自主管理で自主的に組織を構成しているという事だ。しいて差別をつければ、入会した月日が違うというだけだ。そして相互扶助で連帯責任だから東電が闘おうとすれば会員全部を相手にせねばならないのだ。

そして、もし送電停止を或る家に通達すれば、近所の何人かの会員が支店に押しかけてその通達書を突き返し、その撤回を確約させる。そのデモ隊は主婦、娘さん、子供だから東電でも手の下し

ようがないし機動隊もたのめず、交番の巡査を頼めば、越権行為だと追い返えされる。

若い奥さんは云う。

「お上のしている事に反対して成功したためしがない。私はこれまで、お上には反対しませんでした、今度は初めてやりましたから。これだけはどうしても独りになってもやりとげます」

お上というのは東電で、諮問委員という機関の許可を受けて値上げしたのだから、政府の許可は受けているのだ、と高飛車に出たのだが、若い奥さん達は、

「でもないやよ。あんな田中角栄みたいな国土を汚職で買収して私腹を肥やすような政府の許可なんか承服も納得も出来ませんわ」とハッキリ云うのだ。

各自が自発的に自主的で自由連合主義の組織が如何に強いかと語り事を老生は、つくづく教えられた。

「旧料金の会」は、共産党や総評みたくに上部から動員をかけられて出てくるのではないから人数は少ないが根強い。政治団体や労組とは縁がないから派手ではないが、五十人余りで発足した会は六ヶ月間で二百人にふくれあがって、もう東電は送電停止すると脅迫し得なくなっている。

昨年十月、東京全会員の集会があった時、大門一樹氏は小踊りして馳せつけて激励して曰く、

「万一、東電が送電を停止したら、それからが決戦です。そうなれば東電の負けですよね。世論が黙っていないでしょうよ。社会問題になりますからね」

と言つて革命までゆかず共、動乱の日近かしとばかりにニコニ

コ顔であつた。

矢張り昨年の十一月の全国集会の際には、札幌と広島から若い青年男女が来て、共に北電、中電を相手に闘っていると説明した。共に電気会社の火力発電所建設反対闘争に端を発しているとの事であつた。

若い二人が、全学連式な言葉で喋べらず、平易な言葉で喋べつたのは実に嬉しかった。そして各地の運動が社会に受け込んで大を踏えている事を知らされた。

狂乱物価は世界的傾向だと言う者がいるが、だからと言って庶民が泣寝入りする事はないのだ。経済的直接行動だ。これは、又、世界的現象だ。

オランダは、電気事業が国営で、原子力発電所設置のために僅か三%値上げしたら、不払運動を起し、送電停止をしたら訴訟を起して、国民が裁判で勝つたそうだ。裁判官、曰く、

「現代生活に於て電気は、空気や水と同様に必要欠くべからざる物である。それを電気会社のような巨大な機構が送電停止をするのは殺人行為である」という判決が下つたとの事だ。

狂乱物価でバニックス寸前のイタリアでも電気代値上げに対して十万人の人間が反対して、勝利を得て値下げしたそうだ。

さて、老生の東電との応待に就て述べよう。九月頃だ。まだ東電が強気で、送電停止をほのめかして脅迫したから、

「送電を停止して電気を消して見なさい、東京中が真暗になつても安心して暮らせる状態ではないでしょう。第一番に交番のポリスが困るでしょう。送電を停止したら東電処ではなく自民党政府がぶつつぶれるぜ。勿論、東電なんぞケン飛んでしまふよ。そん

な混乱を招く起爆剤になる行為が出来るかね」

と言われると一言半句もなく支店長は引き退がつた。

これは数ヶ月前の話だ。最近はずっと低姿勢で。

「なんとか新料金で払って頂けないでしょうか御理解して」と言つた具合に丁寧だ。

「僕たちも納得がゆかねばね」

「納得と申しますと」

「永年、我々に内緒で我々庶民の敵である自民党に莫大な政治献金をしていたんでしよう。許せませんよ、今日まで幾ら献金したか、それをどうゆう手段で我々に還元するかハッキリしない間は駄目ですね。これは我々だけじゃあない『公共料金値上げに怒る会』の人々も言つてますよ」

こんな具合でネチネチとやると返答に窮して引き退がるのだつた。

この運動闘争で教えられた事は、アナキズムが国民のあらゆる階層に浸透しているということだ。妙なイズム理論を教える事はない。今日の政治のあり方がどんなに民衆の敵であるか民衆は肌で感じてゐるのだ。

また老生の言う抗議に対しても「そんな無茶な」と反駁する元気がないだけに、企業側も判つてゐるのだ。

では何故にこのような不正不義無理が罷り通つてゐるのだろうか。自民党も野党も引くるめて、何となく当然そうに存在価値があるような顔をして居るのがいけないのだ。彼奴等は無用有害な存在なのであり、もっとハッキリ撲滅、追放せねばならない処に、もう来てるんだと考えさせられるのだ。

少なくとも我々はもつと大胆に勇敢になつて、公共料金の値下げを要求すべきである。

せめて電気代だけでも既に組織がありスタートして居るんだから敢て提起する。

編集部が「旧料金の会」に就いて紹介して呉れるというので老生は会員になつて感じたままを書かせて貰う事にしたが、此の会に入つて感じた事は理論を云々しているより行動する事が、遙かに革命にアブローチするものと知り教えられると言う事だ。

幾ら喫茶店で理論を論じ合つたり書斎で書物を読んでも、変革さえ出来ない、駄目だという事だ。

あつた頃は無思想だの革命ごつこだのと馬鹿にしていた平連でも、あれでデモという行動から入つていったから理論は兎も角、行動的な闘士を育成した。今日、サロンで幾等勉強していても却々街頭に出る勇気がないし行動にならない。老生はもう身が動かなくなりつつあるので淋しい限りであるが、せめて「旧料金で電気代を払う会」で座つていても反体制の運動をさせて貰います。イデオロギーの理論を論議し合つていゝより遙かに充実感があるようです。

さあ諸君参加しましょう。敵は私欲のため民衆を搾取している独占企業東電であり、それに癒着して私利私欲を肥やしている自民党を筆頭な政府なのです。(一九七五・一・二)

八 会の発足と運動の経過 V

一昨年末の「物価狂乱」「もの不足パニック」によつて、一人の消費者がいかに苦しめられ、くやしい思いをしたか。いま

まで消費者運動・住民運動にささやかなりとも取組んできた人たちは、その無力さになすすべもなく立ちつくしていた。そんななかで、電力料金の値上げが、昨年四月上旬申請された。このときの衝撃と怒りがこの運動の出発点となつた。

世田谷で消費者運動をしている主婦達「かしこい消費者世田谷友の会」は、認可後も値上げを認めず「納得出来ないものは払わない」と、値上げ分を不払いにすることを決め、多摩ニュータウン、日野、横浜奈良北団地で同じ趣旨の運動を起こそうとしている人達と連絡をとり合い、やる気のある一人一人が参加するという形で五月末、「旧料金で電気代を払う会」を発足させた。

ちょうどこの頃、ほぼ同じような問題意識で様々な反対運動が起ころうとしていた。値上げ申請時点から強力な反対運動を始めていた小金井公務員住宅自治会と小金井消費者問題連絡会議が、不払いを検討しつつも「支払い一時保留」を全市民に呼びかけ、「小金井市民会議」(川崎速議長)を結成しようとしていた。

ほぼ同じ頃、市川の宮川淑氏が政治献金相当分の「一円不払い」を提起し、朝日新聞を先頭にマスコミは大々的にこれを報道した。総評傘下各地方ブロックにおいても中京、九州が一早く自動振替解約・認可取消し訴訟等の運動に取組んでいた。六月十一日には、主婦連・日本消費者連絡・総評の呼びかけという形で「値上げ反対連絡センター」の第一回会合が行われ、消費者団体・婦人団体・住民組織多数が参加し、「認可後の反対運動」は一斉に展開されることになった。

だがこの時点で運動の流れは「旧料金払い」「一円不払い」などの個人の直接行動を軸にしたものと、団体や自治会、地域のす

べての構成者を巻きこむことを前提にした「一時保留」の運動に大別された。消費者連盟や主婦連などの末端グループの活動家が個人的に呼びかける場合にも、発想の根底は常に「誰でも参加できる戦術」という枠に縛られていたといつて過言ではない。これでは、従来の運動の発想と何ら変わるものではなかった。

では現実にはこの不払い運動をどのように進めるのか。

完全な地域独占企業であり、電気事業法によって「検針日から五十日以上滞納者には供給停止できる」という供給規定がある以上、不払いは現代の都市生活を不可能にする。「電気はなくてはロウソクがあるさ」という「暗闇の思想」は観念としてもはやされることはあっても、普通のくらしを守るための消費者運動では著しく困難だ。

そこで考え出されたのが、値上げ分を不払いする。今までの料金を認めただけではないが現実には払ってきている。しかし、もうこれ以上はご免だということになった。「旧料金で払う」ということなら、家庭の主婦の実感からして無条件に共感を呼ぶし、全額不払いより運動になりやすいと考えた。「供給規定」にも一部払いの取扱いは明記されていない。社会的通念からいっても、「払わない」のではなく「払う」のだから、機械的に供給停止はできないだろうという見通しであった。

何よりも、自動振替解約後も運動を「あなたまかせ」にするわけにはいかず、一人一人が主体的に行動を維持し、しかも一人で持ちこたえられない性格からして近隣住民との組織的係わりと協力を得なければならぬ。地域の協同性によって消費者を苦しめる者と生活破壊の現場で闘うという住民運動的な性格をもたね

ば闘いきれないというのが旧料金払いにした最大の理由であった。ここで注意しておいて頂きたいのは、この運動の目標として、「料金値上げ認可撤回」や「値下げ」を掲げたことはないということである。

「旧料金で受けとれ」という要求に対し、東電は「旧料金というのには存在しない。国民の代表が選んだ政府によって認可された以上、規定通りに払わねば送電停止もやむをえない」と繰返すだけであった。

六月二十九日の第一回本社交渉における東電の論理は、料金認可の合法性（文句があったら通産省にどうぞ）をよりどころに、料金が払えぬなら使用量を減らせばよい、値上げしなければ電気の安定供給が保証できないなどと権力そのものの論理であった。

この問答無用の論理に対し、四十三世帯分の旧料金を支払う旨宣言し個々に封筒に入った料金の確認を開始したところ、東電側は一斉に退場したのである。払う会は報道陣立合いのもとでその場に料金を押しつけて退場した。

七月二十六日、期限間近かの多摩、世田谷をはじめ各地から二十数名の会員と子供たちが参加、本社役員との話し合いを要求してほぼ一日にわたって玄関ロビーに座りこんだ。この非暴力直接行動によって東電本社については反対運動に對しはじめて役員を話合わせることに応じ、その間は送電停止しないと約束した。三十一日には世田谷支社との個別交渉でこれを再確認するとともに、送電停止の際は具体的に予告する、留守中に一方的にカットしないことを約束させた。さらに八月一日には多摩地区で十数名の女性会員が八王子営業所に対する支払い交渉を行った。八月九日に、

横浜市奈良北団地では会員外の数十人の主婦も参加して「値上げ追求集会」がもたれ、事前に回答を求めていた値上げ理由について七時間にわたる追求を行い、強く旧料金をもち帰るよう迫った。

この一連の大衆行動と十月初旬の一連の抗議行動によって、旧料金の会が一人一人の会員の行動によって成り立っていること、一部役員との交渉によって解決を図れるものではないことを東電は思い知り、会員の団結力と行動力も深められたのである。

これとは対照に「小金井市民会議」「一円不払い」の運動は、東電の「政治献金中止」声明によって簡単に終了してしまった。残念ながら、多くの消費者グループやそのリーダーたちは、一人の主体と行動を基礎におかず、参加者の頭数だけで運動の成果をかちとろうとしたため、延五十団体を参加させ消費者運動、労組運動、団体自治会活動が一体となって熱く語っていた、「認可後の反対運動」は完全に雲散霧消してしまったのである。

「旧料金払い」の運動は、「納得できないものは払えない」という単純で明確な論理を、台所から地域の輪の中で執ように実践し続けることによって、実に様々な論理と運動を生み出してきた。

このような公共料金の値上げに真向から反対する運動が「認可後」半年以上も持続し、月を追って広がり深まりつつあるという事はまさに歴史的にも画期的なものといえよう。「消費者が価格を決定する」という「自主料金運動」への現実的な第一歩を印しつつ、この運動が今年予定されている公共料金値上げラッシュに対して、いかに有効に対決し得るかという事は、今後の自立的な消費者運動の発展に重大な意味を持つ。このようなきわめて小さなそして組織力を持たない、だがまたきわめてねばり強い運動

体を拡大、組織化するのではなく、同種の微小な運動体をいくつもつくりあげてゆくことが、このような運動を強化することになる。

(編集部)

△旧料金払いの実体と論理▽

目的

「納得出来ないから旧料金で払い続ける」という値下げ要求でも認可取り消しでもありません。「旧料金」で払うこと自体が目的です。

論理

「旧料金」は消費者が決定する「自主料金」の仮の姿です。民主的公聴会などで労使交渉の様な妥協点を見出すことで、現在の「値上げラッシュ」は食い止められません。

要求

私達には要求はありません。「値上げしたい」と強要したのは東電です。私達はこれを拒否するだけで十分です。それ以外に何を要求することがあるでしょうか？

現状

東電は自らの不正と不正義で送電停止をする「大義名分」を失っています。「払わねば止められる」というのは神話にしかすぎず。この半年間の私達の闘いが何よりも証明しています。

連絡先 東京都渋谷区宇田川町19の5

山手マンション203 「住民ひろば」気付

『旧料金で電気代を払う会』

(TEL 四六四一八八四〇)

*

*

*